

参考資料 4 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策について

第9回 労働政策審議会労働条件分科会
自動車運転者労働時間等専門委員会トラック作業部会

厚生労働省 労働基準局 監督課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策について

働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）

自動車の運転の業務については、・・・5年後の施行に向けて、荷主を含めた関係者で構成する協議会で労働時間の短縮策を検討するなど、長時間労働を是正するための環境整備を強力に推進する。

参議院厚生労働委員会附帯決議（平成30年6月28日）

改正労働基準法第140条第1項の遵守に向けた環境を整備するため、荷主の理解と協力を確保するための施策を強力に講ずるなど、取引環境の適正化や労働生産性の向上等の長時間労働是正に向けた環境整備に資する実効性ある具体的取組を速やかに推進すること。



- 平成27年に設置した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」（厚生労働省、国土交通省、学識経験者、荷主、トラック運送事業者等により構成）において、平成28年～平成29年度にかけて47都道府県でパイロット事業を実施し、そこで得られた知見をもとに、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働改善に向けたガイドライン」を策定。
- **平成30年度以降、自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業を実施。**

自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業

平成30年度

- ガイドラインの内容に対応した自己診断アイテム・荷主向けパンフレットなど周知用コンテンツを作成
- 労働時間短縮に向けたコンサルティングを実施

令和元年度

- 47都道府県で運送事業者及び荷主向けにガイドラインの内容等について周知するセミナーを実施
- 「自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」を開設



令和2年度

- 荷主向けの周知用アニメを発荷主向け・着荷主向けそれぞれ作成、ポータルサイトのコンテンツを拡充
- 荷主企業同士が意見交換を行うオンラインミーティングの開催



令和3年度

- 物流の問題について、国民との意見交換をする「アイデアソン」の開催
- 荷主間の協力についての連載方式の動画を公開、ポータルサイトのコンテンツを拡充
- 荷主企業同士が意見交換を行うオンラインミーティングの開催



令和4年度

- トラック運送事業者と荷主向けの相談センター設置・訪問コンサルティングの実施
- トラック運送事業者の長時間労働改善についての荷主向け協力要請リーフレット作成・周知
- 長時間労働改善の好事例をまとめたハンドブックの作成

これまでのノウハウを生かし荷主への更なるアプローチを行う

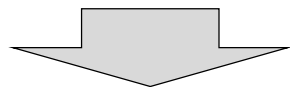
「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」の概要

－「運び方改革」と安全・安心・安定(3A)の職業運転者の実現－

2018年5月
関係省庁
連絡会議
決定

背景・現状

- トラック・バス・タクシーの運転者は、全職業平均に比べ、年間労働時間が1～2割長いにも関わらず、年間賃金は1～3割低い状況。
- 2017年度の「自動車運転の職業」の有効求人倍率は、2.81倍と運転者不足が深刻。（「職業計」は1.38倍）



物流の停滞や、生活交通路線の廃止・減便、観光客輸送への支障など、生じる恐れ。



政府行動計画の内容

○計画期間

計画の策定の日から自動車の運転業務に対する罰則付きの時間外労働の上限規制の適用開始（2024年4月1日予定）までの期間。

○数値目標

（目標1）2023年度末までのできるだけ早い時期に全ての事業者が一箇月の拘束時間の限度及び休日労働の限度に関する基準を遵守している状態。

（目標2）2024年度末までのできるだけ早い時期に全ての事業者の全ての運転者の時間外労働が年960時間以内となっている状態。

○取り組む施策の概要

以下のような観点から88施策を記載（別紙参照）

I. 長時間労働是正の環境整備

- (1) 労働生産性の向上
- (2) 多様な人材の確保・育成
- (3) 取引環境の適正化

II. 長時間労働是正のためのインセンティブ・抑止力の強化

○計画の実効性の確保

主に以下の指標をモニタリングしていく。
労働時間、賃金、運転者の需給、運転者の構成

働き方改革の実現に向けた方針

自動車運送事業の働き方改革の実現と運転者不足の解消には、**荷主企業**や**国民**などの様々な**関係者の理解と協力**が必要不可欠。

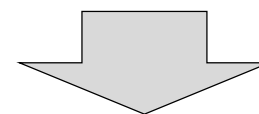
○荷主企業に対しては

以下の視点から改めて確認・点検を要請。

- ・自社の業務運営が**運転者に過度の負担**を与えてしまっていないか。
- ・**出荷量の偏りを平準化、入出荷を集約化する**など、必要となるトラックの**稼働台数を節減**できないか。
- ・運送事業者からの具体的な改善提案に対し、協議に応じているか。

○国民や企業には

宅配便の**再配達**の削減や**引越時期の分散**について協力を要請。



我が国の自動車運送の現場を、**女性や高齢の運転者**も活躍しやすい、より**ホワイトな労働環境**に変えていき、**必要な運送サービスを安定的に確保**。

「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」の概要

ー長時間労働にブレーキ、生産性向上にアクセルー

～「運び方改革」と3 A（安全・安心・安定）労働の実現に向けた88施策～

2018年5月
関係省庁
連絡会議
決定

自動車の運転業務への罰則付きの時間外労働の上限規制の導入（2024年4月予定）に向け、政府を挙げて以下の取組を強力に推進。

「★」を付した施策は、「直ちに取り組む施策」
（2017年8月）以降の追加施策

I. 長時間労働是正の環境整備

（1）労働生産性の向上

①輸送効率の向上【警・農・経・国・環】

- ・輸送分野別の取組の強化★
- ・長時間労働を是正するためのガイドラインの作成・見直し
- ・トラック予約受付システムの導入促進（荷待ち時間短縮）
- ・機械荷役への転換促進（荷役時間短縮）
- ・高速道路の有効活用（走行時間短縮）
- ・宅配ボックスの普及促進（再配達削減）
- ・ダブル連結トラックの導入促進（車両の大型化）

②潜在需要の喚起による収入増加【国】

- ・インバウンド需要の取り込み★
- ・タクシーの配車アプリを活用した新サービス導入

③運転以外の業務も効率化【国】

- ・IT点呼の更なる導入拡大★

（2）多様な人材の確保・育成

①働きやすい環境の整備【厚・農・国】

- ・女性ドライバー等が運転しやすいトラックのあり方の検討★
- ・中継輸送の普及促進（泊まり勤務を日帰り勤務に）
- ・機械荷役への転換促進（力仕事からの解放）（再掲）

②運転者の確保【警・厚・国】

- ・第二種免許制度の在り方についての検討
- ・大型一種免許取得の職業訓練の実施

（3）取引環境の適正化

①荷主・元請等の協力の確保【厚・農・経・国】

- ・「ホワイト物流」推進国民運動の推進★
- ・輸送分野別の取組の強化★（再掲）
- ・引越運送における人手不足対策の推進★

②運賃・料金の適正收受【国】

- ・標準運送約款の改正趣旨の浸透促進★
- ・トラック事業者・荷主のコスト構成等への共通理解の形成促進★

II. 長時間労働是正のためのインセンティブ・抑止力の強化

①「働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の実現支援【国】
事業者団体による取組を支援

②ホワイト経営の「見える化」【国】
ホワイト経営に取り組む事業者の
認証制度の創設

③労働時間管理の適正化の促進【国】
ICTを活用した運行管理の普及方策の
検討・実施★

④行政処分の強化【国】
新処分基準による行政処分の実施

開催趣旨

自動車運送事業(トラック・バス・タクシー事業)について、省庁横断的な検討を行い、長時間労働を是正するための環境を整備することを目的とした関連制度の見直しや支援措置に関する行動計画の策定及び実施を総合的かつ計画的に推進するため、自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議を開催する。

構成

(直近平成30年12月開催時点)

議長 長：野上 浩太郎 内閣官房副長官
 議長代理：大塚 高司 国土交通副大臣
 副議長 長：古谷 一之 内閣官房副長官補 (内政)
 構成 員：内閣府政策統括官 (経済財政運営担当)
 警察庁交通局長
 財務省大臣官房総括審議官
 厚生労働省労働基準局長
 農林水産省食料産業局長
 経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
 国土交通省自動車局長
 環境省地球環境局長

検討の視点

1. 労働生産性の向上

- ・短い時間で効率的に運ぶ
- ・たくさん運んで、しっかり稼ぐ
- ・運転以外の業務も効率化 等

2. 多様な人材の確保・育成

- ・力仕事・泊まり勤務等からの解放
- ・誰でも働きやすい職場づくり
- ・免許を取る人を増やす 等

3. 取引環境の適正化

- ・荷主・元請の協力の確保
- ・運賃・料金の適正収受 等

スケジュール

平成29年6月29日	第1回	現状と課題、今後の進め方 等
8月28日	第2回	「直ちに取り組む施策」を取りまとめ
平成30年2月20日	第3回	取組の進捗状況、政府行動計画の策定方針
5月30日	第4回	「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」の決定
12月14日	第5回	「ホワイト物流」推進会議と合同開催

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」について

1. 趣旨・経緯

- 長時間労働の実態が見られるトラック運送業について、トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、当該業界における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的とする。
- 平成27年に国会に提出した労働基準法改正法案において、月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の中小企業への猶予措置を廃止することとしたこと(※)に対応して、協議会を中央及び地方(各都道府県)に設置。
- 第2回中央協議会からは、政労使会議の決定を受けて設置された「サービス産業の生産性向上協議会」の分野別協議会としての「トラック運送業の生産性向上協議会」との合同開催となっている。
- 厚生労働省、国土交通省、全日本トラック協会が共同して中央協議会の運営に関する事務を行う。

※ 同法案では中小企業への猶予措置を廃止することとしていた(25%→50%、平成31年4月適用)が、平成29年9月28日の衆議院解散により廃案。その後、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により労働基準法が改正され、猶予措置廃止は令和5年4月適用予定。

2. メンバー

・野尻 俊明(流通経済大学学長)
・齊藤 実(神奈川大学経済学部教授)
・高岡 美佳(立教大学経営学部教授)
・一般社団法人 日本経済団体連合会
・日本商工会議所
・全国中小企業団体中央会
・公益社団法人 日本ロジスティクスシステム協会

・全国農業協同組合連合会
・日本農業法人協会
・トヨタ自動車株式会社
・一般社団法人 全国消費者団体連絡会
・公益社団法人 全日本トラック協会
・日本物流団体連合会
・日本通運株式会社
・日本労働組合総連合会
・全日本運輸産業労働組合連合会
・全国交通運輸労働組合総連合

・内閣府政策統括官(経済財政運営担当)
・国土交通省
・厚生労働省
・消費者庁
・経済産業省
・中小企業庁
・農林水産省
・環境省
・公正取引委員会

※内閣府政策統括官は「トラック運送業の生産性向上協議会」の委員のみ
※公正取引委員会は「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」の委員のみ

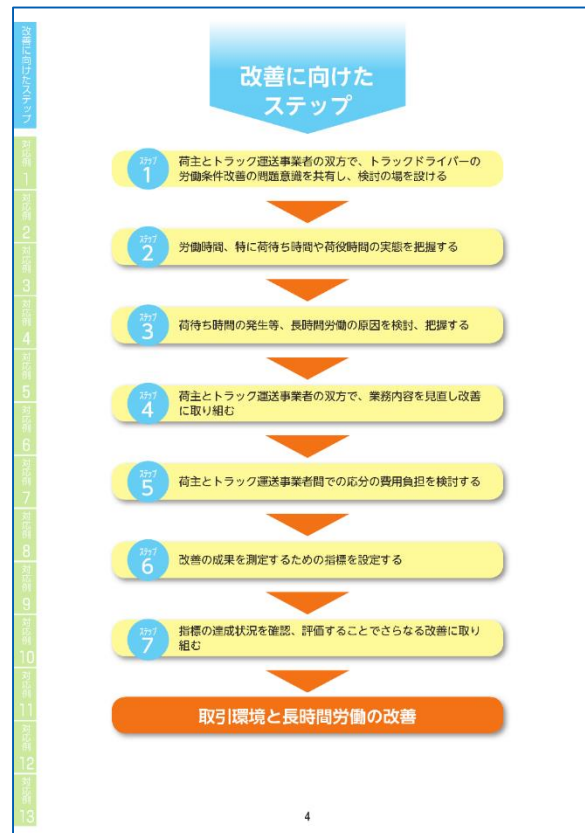
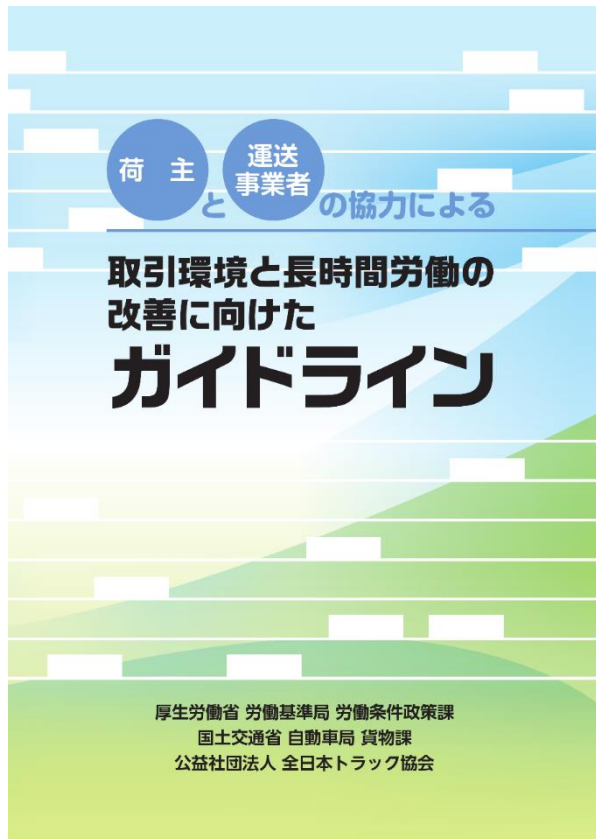
- 地方協議会については、中央協議会に準じた体制とし、各都道府県の実情に応じたものとする。

3. スケジュール

- 中央協議会(平成27年5月20日に立ち上げ、令和4年2月25日に第14回を開催。)
- 地方協議会(平成27年8月までに全ての都道府県で立ち上げ、各地で随時開催。)
- 平成28～29年度にかけて長時間労働是正のための実証実験(パイロット事業)を実施し、その結果を踏まえて平成30年度にガイドラインを策定した。令和2年度は、輸送品目別の懇談会や令和元年度に実施したアドバンス事業等において得られた好事例を取りまとめた輸送品目別のガイドラインについての周知などを実施。

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」

- ▶ トラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制に取り組むため、厚生労働省、国土交通省、学識経験者、荷主、トラック運送事業者等により構成される「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置。荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化など長時間労働の抑制を図るためのパイロット事業について、平成28年度及び29年度の2か年度にわたって47都道府県で102事業を実施。
- ▶ パイロット事業で得られた長時間労働改善等の知見や荷主とトラック事業者の協力による対応例をガイドラインとして取りまとめ。国交省と連携し、ガイドラインの周知を図る。



長時間労働改善等に向けた対応例

- 【対応例1】 予約受付システムの導入
- 【対応例2】 パレット等の活用
- 【対応例3】 荷主からの入出荷情報等の事前提供
- 【対応例4】 幹線輸送部分と集荷配送部分の分離
- 【対応例5】 集荷先や配送先の集約
- 【対応例6】 運転以外の作業部分の分離
- 【対応例7】 出荷に合わせた生産・荷造り等
- 【対応例8】 荷主側の施設面の改善
- 【対応例9】 十分なリードタイムの確保による安定した輸送の確保
- 【対応例10】 高速道路の利用
- 【対応例11】 混雑時を避けた配送
- 【対応例12】 発注量の平準化
- 【対応例13】 モーダルシフト

荷主のための物流改善パンフレット

トラック運送事業者の取引環境の改善に向けて、パートナーである荷主が取り組むべき事項をわかりやすくまとめたパンフレットを作成。



運送事業者の事業環境改善に向けて理解・実行してもらいたい”3つの項目”

1章 トラック運転者の労働時間削減に向けた取り組み

2章 運送事業者との適正な取引条件の確立に向けた取り組み

3章 荷主としての社会的責任に関わる取り組み

1 「荷主にしかできない取り組み」とは？

トラック運転者は、発荷主と着荷主のさまざまな依頼や要望に基づいて、輸送をしています。

そのため、トラック運転者の労働時間削減に当たって、荷主にしかできない取り組みがあります。

Point 1 運送事業者への運送委託を見直す —サービスレベルの見直し—

発荷主から運送事業者への運送委託の内容が、トラック運転者の長時間労働の原因となっている場合があります。運送委託の見直しは、荷主にしかできない取り組みです。

Point 2 着荷主に働きかけ、協力を求める

着荷主へのさまざまな納入要件が、トラック運転者の長時間労働の原因となっている場合があります。納入要件見直しに向けた着荷主への働きかけは、荷主にしかできない取り組みです。

Point 3 荷揃え等、倉庫の仕組を見直す

倉庫での荷扱い作業や付帯作業が、トラック運転者の長時間労働の原因になっている場合があります。待ち時間があれば、なおさらです。これらの作業時間の削減は、荷主にしかできない取り組みです。

次のページ以降で、ひとつひとつ、紐解いていきましょう！

3章 荷主としての社会的責任に関わる取り組み

社会的責任とは、企業が社会に対する責任を果たし、社会とともに発展していくための活動です。
※CSR (Corporate Social Responsibility) の略称とも書われています。
※社会には、ステークホルダーである取引先（顧客や外注先）も含まれます。

では荷主としての社会的責任には何があるのでしょうか？

1 トラック運送事業者に対し、労働時間等のルールが守れなくなるような運送指示はしない

荷主勧告制度 (※貨物自動車運送事業法第64条)

運送事業者の違反行為の再発防止を図るための制度。
違反行為の原因に荷主の主体的な関与が認められた場合、国土交通省が当該荷主に対して是正措置を勧告し、かつ当該荷主の名称が公表されます。

2 エネルギー使用の合理化(CO₂削減等)に向けた取り組み

※省エネ法上の荷主とは、自らの事業に関して自らの貨物を継続して貨物輸送業者に輸送させるものとされています。

※すべての荷主は、自らの貨物の輸送に係るエネルギー使用の合理化を図るため、エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以下低減する努力が求められます。

エネルギー消費原単位の低減に繋がる「モーダルシフト」は、トラック運転者の労働時間削減にも繋がります

次のページ以降で、ひとつひとつ、紐解いていきましょう！

トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

トラック運転者の長時間労働改善に役立つ情報等をまとめたポータルサイトを開設。

ポータルサイトイメージ（令和4年1月21日時点）

イベント情報

トラック運転者の長時間労働改善に向けたイベント等を発信。これまで、47都道府県でのセミナー・荷主どうしの連携のきっかけを作る意見交換会・物流の課題について国民との意見交換会などを開催。

企業向け

荷主企業とトラック運送事業者の双方に向けた、トラック運転者の労働時間の改善を進めるためのガイドラインや対応策、有用な好事例、改善方法を動画・イラストコンテンツ・リーフレットなどでわかりやすく紹介。

国民向け

トラック運転者の仕事を知るための情報や、トラック運転者の長時間労働改善のために「できること」や「やって欲しいこと」に関する情報などを提供。国民・荷主企業向け周知用動画や、宅配ドライバーの「生の声」を紹介するコンテンツなどを紹介。

The screenshot shows the portal website interface. At the top, there is a navigation bar with the title 'トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト' and utility icons for text size, zoom, and search. Below the navigation bar is a main banner with the text 'いま、考えてみませんか？ 物流を支えるトラック運転者のこと。' and illustrations of a truck driver, a forklift, and a warehouse. The main content area is divided into several sections:

- 企業向け (Company-oriented):** Includes 'アイデアソン' (Ideaソン) for idea exchange and '荷主企業の方限定 アイ積ミーティング' (Cargo company limited Ai-ki Meeting) for matching cargo companies and truck drivers.
- 企業のみなさまへ (For companies only):** Features '簡単自己診断' (Simple self-diagnosis), 'Q&A' (Q&A), '情報いろいろ宝箱' (Information treasure chest), and '簡単自己診断結果レポート' (Simple self-diagnosis result report).
- 国民のみなさまへ (For citizens only):** Features 'トラック運転者の仕事を知ってみよう' (Let's learn about the work of truck drivers) and 'トラック運転者の労働時間削減に向けてあなたにできること、やって欲しいこと' (What you can do and what we want to do to reduce truck drivers' working hours).

荷主に向けた自動車運転者の労働時間短縮のための周知用動画の作成

トラック運転者の長時間労働改善に向け、荷主・運送事業者が取り組む内容について、平成30年度に策定した「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」における取組の進め方をもとに、荷主・運送事業者が取引環境と長時間労働の改善に向けた取組を実際に始めるに当たり、両者の具体的な交渉過程等をドラマ形式（アニメーション）で再現。

発荷主企業向け動画



令和2年12月4日公開

着荷主企業向け動画



令和3年2月26日公開

あらすじ

ある運送事業者は、トラック運転者の長時間労働の改善に向けた取組について、荷主に協力を依頼するが、断られてしまう。運送事業者は、インターネットで見つけた「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」において、「簡単自己診断」を実施。その自己診断結果に記載されている荷主のメリットを参考に、再度、荷主と交渉したところ、その取組によるメリットについて、荷主に納得してもらうことに成功。取組にかかる費用の応分負担について協議した上で、早速、取組を実施することとなった。

荷主と運送事業者のための トラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー

開催スケジュール（都道府県順）

東京・大阪・福岡は各2回、それ以外の道府県は各1回開催

※緑色は新型コロナウイルスの感染状況を鑑み中止

No.	ブロック	都道府県	日程	時間	会場名称	部屋名	住所
1	北海道	北海道	2019/10/15 火	13:00~16:00	北海道トラック総合研修センター	4階大会議室	北海道札幌市中央区南9条西1丁目1-10
2	東北	青森県	2020/01/30 木	13:00~16:00	青森県トラック協会研修センター	2階大研修室	青森県青森市大字荒川字品川111-3
3	東北	岩手県	2019/12/16 月	13:00~16:00	マリオス(盛岡地域交流センター)	18階188会議室	岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号
4	東北	宮城県	2020/02/19 水	13:00~16:00	トクネットホール仙台(仙台市民会館)	B1階展示室	宮城県仙台市青葉区桜ヶ岡公園4-1
5	東北	秋田県	2020/01/14 火	13:00~16:00	秋田市文化会館	大会議室	秋田県秋田市山王七丁目3番1号
6	東北	山形県	2020/01/23 木	13:00~16:00	山形県トラック協会	第1・2会議室	山形県天童市蔵増1465-16
7	東北	福島県	2020/02/18 火	13:00~16:00	福島県トラック協会 県中研修センター	大研修室	福島県郡山市喜久田町卸三丁目5番地
8	関東	茨城県	2019/10/21 月	13:00~16:00	ザヒロワ・シティ会館(茨城県立県民文化センター)	小ホール	茨城県水戸市千波町東久保697番地
9	関東	栃木県	2020/01/31 金	13:00~16:00	栃木県トラック協会	本館2階研修室	栃木県宇都宮市八千代1-5-12
10	関東	群馬県	2019/11/19 火	13:00~16:00	群馬県トラック協会	大研修室	群馬県前橋市野中町595
11	関東	埼玉県	2019/12/09 月	13:00~16:00	埼玉県会館	3C会議室	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4
12	関東	千葉県	2019/11/08 金	13:00~16:00	千葉県トラック総合会館	研修室	千葉県千葉市美浜区新港212-10
13	関東	東京都(1)	2020/01/20 月	13:00~16:00	株式会社富士通総研	5階大会議室	東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー5階
14	関東	東京都(2)	2020/02/07 金	13:00~16:00	株式会社富士通総研	5階大会議室	東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー5階
15	関東	神奈川県	2019/10/30 水	13:00~16:00	神奈川県トラック協会	7階大研修室	神奈川県横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館
16	北陸信越	新潟県	2019/11/21 木	13:00~16:00	新潟県トラック協会	大研修室	新潟県新潟市新光町6-4
17	北陸信越	富山県	2019/12/19 木	13:00~16:00	富山県トラック会館	3階研修室	富山県富山市婦中町島本郷1番地5
18	北陸信越	石川県	2019/12/18 水	13:00~16:00	石川県地場産業振興センター	研修室5	石川県金沢市鞍月2丁目1番地
19	中部	福井県	2019/10/17 木	13:00~16:00	福井県産業会館	本館展示場	福井県下六条町103番地
20	関東	山梨県	2020/01/24 金	13:00~16:00	山梨県地場産業センター	大会議室	山梨県甲府市東光寺3-13-25
21	北陸信越	長野県	2020/02/04 火	13:00~16:00	長野県トラック会館	研修ホール	長野県長野市南長池710-3
22	中部	岐阜県	2019/11/18 月	13:00~16:00	ワークプラザ岐阜	大ホール	岐阜県岐阜市鶴舞町2-6-7
23	中部	静岡県	2020/03/09 月	13:00~16:00	静岡県トラック協会	大会議室	静岡県静岡市駿河区池田126-4
24	中部	愛知県	2020/02/20 木	13:00~16:00	ウインクあいち	1202号室	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
25	中部	三重県	2020/02/10 月	13:00~16:00	津センターパレス	ホール	三重県津市大門7番15号

No.	ブロック	都道府県	日程	時間	会場名称	部屋名	住所
26	近畿	滋賀県	2019/10/23 水	13:00~16:00	滋賀県トラック協会	大ホール	滋賀県守山市木浜町2298番地の4
27	近畿	京都府	2019/11/26 火	13:00~16:00	京都自動車会館	7,8会議室	京都府京都市伏見区竹田向代町51-5
28	近畿	大阪府(1)	2019/12/11 水	13:00~16:00	大阪府トラック協会	会議室	大阪府大阪市城東区鴨野西2-11-2
29	近畿	大阪府(2)	2020/01/15 水	13:00~16:00	岸和田市立浪切ホール	小ホール	大阪府岸和田市港緑町1-1
30	近畿	兵庫県	2019/12/10 火	13:00~16:00	神戸市産業振興センター	会議室901	兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号(神戸ハーバーランド内)
31	近畿	奈良県	2019/11/27 水	13:00~16:00	奈良県トラック会館	第2会議室	奈良県大和郡山市額田部北町981-6
32	近畿	和歌山県	2019/11/06 水	13:00~16:00	和歌山ビッグ愛	展示ホール	和歌山県和歌山市手平2丁目1-2
33	中国	鳥取県	2020/02/27 木	13:00~16:00	鳥取県立倉吉未来中心	セミナールーム3	鳥取県倉吉市駄経寺町212-5(倉吉パークスクエア内)
34	中国	島根県	2020/02/26 水	13:00~16:00	島根県立産業交流会館(くにびきマッセ)	大会議室501	島根県松江市学園南1丁目2-1
35	中国	岡山県	2020/01/17 金	13:00~16:00	岡山商工会議所	大会議室101,102	岡山県岡山市北区厚生町3-1-15
36	中国	広島県	2020/03/16 月	13:00~16:00	広島県トラック総合会館	大研修室	広島県広島市東区光町二丁目1-18
37	中国	山口県	2020/03/17 火	13:00~16:00	山口南総合センター	多目的ホール	山口県山口市名田島1218番地1
38	四国	徳島県	2019/11/25 月	13:00~16:00	アスティとくしま(徳島県立産業観光交流センター)	第2特別会議室	徳島県徳島市山城町東浜傍1番地1
39	四国	香川県	2019/12/13 金	13:00~16:00	サンメッセ香川	ホールB	香川県高松市林町2217-1
40	四国	愛媛県	2020/02/21 金	13:00~16:00	愛媛県トラック協会	大会議室1	愛媛県松山市井門町1081-1
41	四国	高知県	2019/12/06 金	13:00~16:00	高知県立県民文化ホール	第6多目的室	高知県高知市本町4丁目3-30
42	九州	福岡県(1)	2019/11/14 木	13:00~16:00	福岡県トラック総合会館	402会議室	福岡県福岡市博多区博多駅東1-18-8
43	九州	福岡県(2)	2020/01/28 火	13:00~16:00	ウルとばた	多目的ホール	福岡県北九州市戸畑区汐井町1番6号
44	九州	佐賀県	2019/10/29 火	13:00~16:00	佐賀県トラック協会 研修会館	大会議室	佐賀県佐賀市高木瀬西三丁目1番20号
45	九州	長崎県	2019/10/28 月	13:00~16:00	長崎県労働福祉会館	講堂	長崎県長崎市桜町9-6
46	九州	熊本県	2019/12/03 火	13:00~16:00	くまもと県民交流会館	会議室1	熊本県熊本市中央区手取本町8番9号テリアくまもとビル
47	九州	大分県	2020/01/21 火	13:00~16:00	大分県トラック協会	大会議室	大分県大分市向原西1丁目1-27
48	九州	宮崎県	2020/02/06 木	13:00~16:00	宮崎市民プラザ	大会議室	宮崎県宮崎市橋通西1丁目1番2号
49	九州	鹿児島県	2019/10/31 木	13:00~16:00	かごしま県民交流センター	大研修室 第4	鹿児島県鹿児島市山下町14-50
50	九州	沖縄県	2019/11/12 火	13:00~16:00	九州沖縄トラック研修会館	第1研修室	沖縄県那覇市港町2丁目5番23号

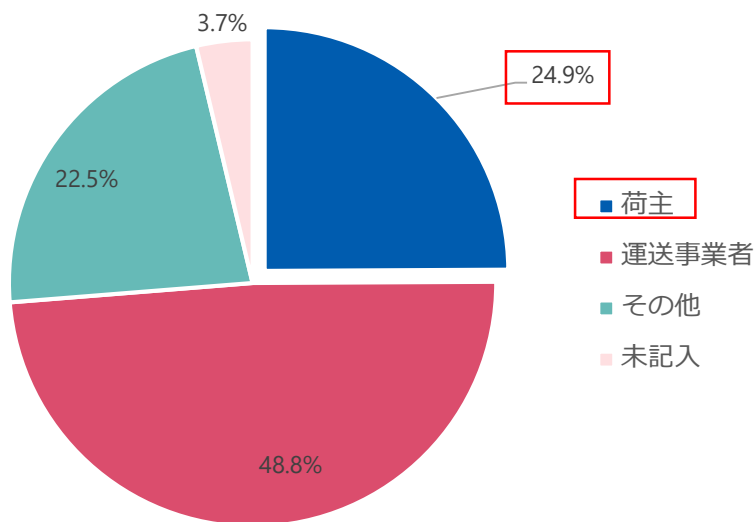
荷主と運送事業者のための トラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー

厚生労働省と国土交通省が協力して、トラック運転者の労働時間短縮のために荷主企業とトラック運送事業者が具体的に取り組む事項の解説などを行い、荷主企業とトラック運送事業者の双方に役立つノウハウを提供。

セミナー参加者数

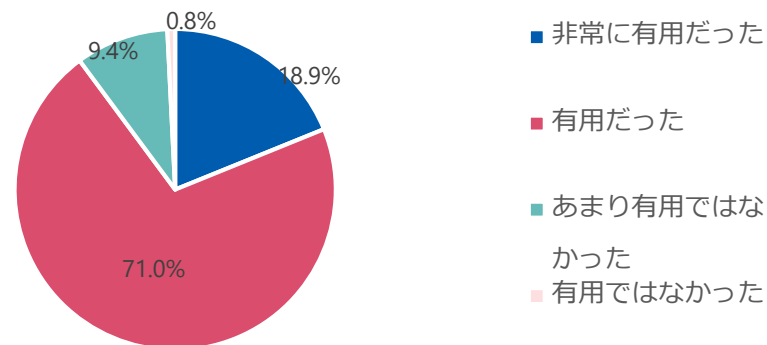
令和元年10月～令和2年3月開催

参加者総計	参加者の内訳			
	荷主	運送事業者	その他	未記入
3,491人	870人	1,704人	787人	130人

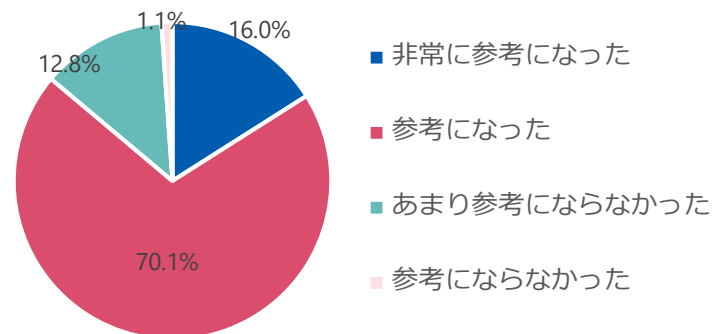


その他：社会保険労務士、地方銀行、報道機関など

セミナー参加の感想



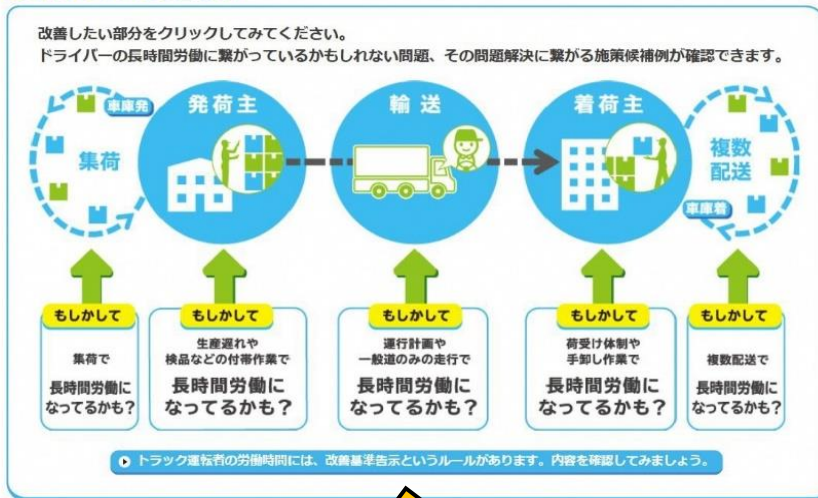
トラック運転者の労働時間短縮のために参考になったか？



荷主・トラック運送事業者・一般の方に向けたイラストコンテンツ 「始めてみよう改善活動」

サプライチェーンのイラストをクリックするだけで、トラック運送における「集荷」「発荷主」「輸送」「着荷主」「複数配送」の各作業領域において、荷主・運送事業者が、トラック運転者の長時間労働に繋がっているかもしれない問題や、その問題解決に繋がる施策候補例を簡単に確認できるイラストコンテンツ。

☑ 始めてみよう改善活動



☑ トラック運転者の長時間労働に繋がるとこんな問題が起るかもしれません!

発荷主

もしかして 「荷取」に、こんな問題が起るかもしれません!

番号	こんなことは、ありませんか?	該当する項目にチェック
a	荷取し作業は、手作業のバラ卸しですか?	<input type="checkbox"/>
b	荷取し作業スペースを、十分に確保できていない状況ですか?	<input type="checkbox"/>
c	トラック運転者の到着で、必要以上に歩行を持った運行をしていますか?	<input type="checkbox"/>

詳細を見る

☑ トラック運転者の長時間労働に繋がるとこんな問題が起るかもしれません!

着荷主

もしかして 「荷取」に、こんな問題が起るかもしれません!

番号	こんなことは、ありませんか?	印刷する
1	トラック運送の荷取し作業は、手作業のバラ卸しですか? ●該当するにチェックした場合、選んでいるかもしれない問題 手作業によるバラでの荷取し作業は、トラック運転者に身体的負担がかかることに加え、作業時間も長くなります。 ●その問題を解決する施策候補例 「レタイク」することで、荷取し作業時間の削減に繋がります。また、荷取し検込み作業時間の削減にもつながる施策です。 なお、「レタイク」と同時の考え方で、カゴ台車やボックス/レットを使用する方法もあります。 ※「レタイク」は、バレットに高さを合わせること ※ボックス/レットは、カゴ形状のキャスター付き/レットのこと	<input type="checkbox"/>

<STEP 1>

ポータルサイトトップページ上の「始めてみよう改善活動」において、確認したい作業領域をクリックして選択する

<STEP 2>

表示された質問に、当てはまるものについてチェック

<STEP 3>

・自己診断結果と、改善のための施策候補の紹介

⇒トラック運送における「集荷」などの作業領域という切り口から問題や施策候補例を確認できる。(※)

<STEP 4>

診断結果・施策候補等を印刷可能

※「運転時間」「荷扱い時間・付帯作業時間」「待ち時間」といった、作業時間という切り口から問題や施策候補例を確認できる「簡単自己診断」も作成。

荷主企業どうしが意見交換を行うオンラインミーティングの開催

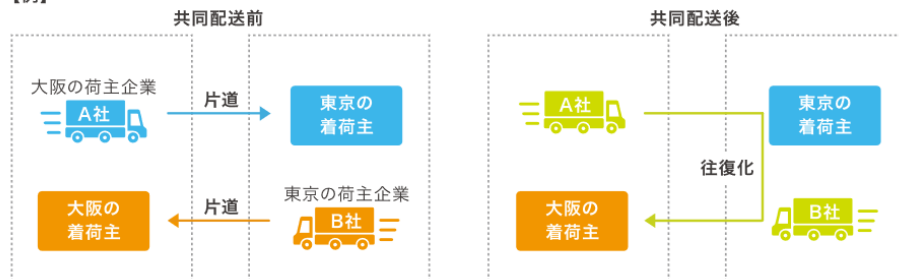
トラック運転者の長時間労働改善に向けて、「荷主どうし」の共同配送に興味のある荷主企業を、ポータルサイトを通じて募集。「荷主連携マッチング～あい積ミーティング～」と題して、荷主企業が、物流生産性向上とトラック運転者の長時間労働改善に向けた意見交換を行うオンラインミーティングを、厚生労働省の主催により開催。開催結果の報告書をポータルサイトに掲載することにより、好事例の普及を行っている。

荷主同士の連携の例

共同配送のパターン1 ～幹線往復化～

幹線輸送が片道輸送。荷主どうしで協力しあって往復化を図る

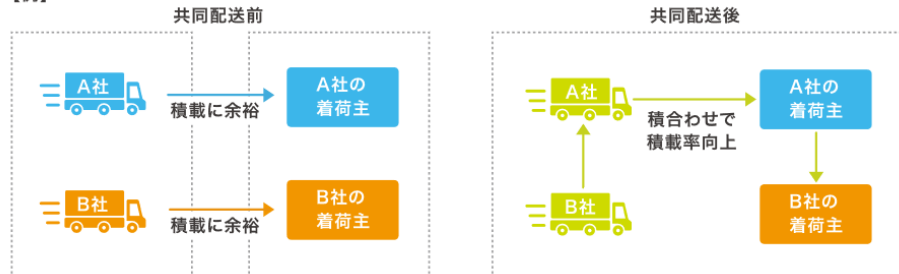
【例】



共同配送のパターン2 ～同一車両に積合わせ～

積載率に余裕のある不効率な集配送。荷主どうしで協力しあって、同一車両に積合わせる。

【例】



開催概要

【開催概要】

- ・令和2年度 8社（延べ10社）参加し、4回開催
- ・令和3年度 開催テーマごとに計12回開催中

【全体総括】

あい積ミーティングは、トラック運転者の労働時間短縮に向けて「荷主企業どうしの連携の“きっかけ”」を創る場であるが、全ての参加企業が、あい積ミーティングでの意見交換の結果を踏まえて、連携に向けた具体的な検討を継続することとなった。

【参加企業の声（抜粋）】

- ・異業種の荷主企業と出会う場合は、ほとんどない。この取組を是非とも続けて欲しい。
- ・荷主という立場で、運送事業者とのパートナーシップ構築に悩んでいる。共同配送に限らず、様々な内容で、今後も意見交換をしていきたい。

「物流の問題について国民との意見交換会（アイデアソン）」の開催

運送事業者や荷主が抱えている「自らの力のみでは解決しがたい物流課題」について、運送事業者や荷主に限らない幅広い方の参加を募集し、意見交換会（アイデアソン）を2日間にわたり開催。議論のプロセスやアイデア等の成果をポータルサイトに掲載し、広く参考としていただく。

* アイデアソンとは、「アイデア」と「マラソン」を組み合わせた造語で、課題テーマ解決に向けて、参加者が一丸となって意見交換を行い、解決に向けた糸口を探す場のことを指す。

意見交換会開催概要

- 参加者…荷主企業にお勤めの方、運送事業者にお勤めの方（管理者・トラック運転者）、物流に関心のある国民の方
- 実施時期…令和3年9月から10月までの連続する2日間 × 3回
- 開催方法…オンライン
- 開催後の取組…議論のプロセスやアイデア等の成果をポータルサイトに掲載し、成果を普及。

開催テーマ

テーマ1：卸売市場における待ち時間を解消したい

テーマ2：荷卸しにおける危険作業を改善したい

テーマ3：積込時間を短縮したい

※トラック運転者の長時間労働改善に結びつくが、自らの力だけでは解決できない課題テーマ3つを、トラック運送事業者・荷主企業の勤務者から募集

結果報告資料抜粋

**物流の問題について国民と企業が一丸となり意見交換をする
アイデアソン 開催結果報告③**

開催テーマ **積込時間を短縮したい** 開催テーマ提案者 XXXXXXXXXX

□ アイデアソンに参加したメンバー 直ぐにできることについてお互いに意見を出し合いました

参加者：14名 3チームに分かれて意見交換実施

- 国民（物流に関心のある一般の消費者）：4名
- 荷主（荷主企業にお勤めの方）：3社（4名）
- 運送事業者（管理者、ドライバー）：3社（6名）

□ 積込時間を短縮に向けて出てきた主なアイデア

■ 明日からできる対策

アイデア	チーム名	アイデア概要
1 [検品作業を簡便にする] 三面鏡を活用	ちゃむら	□ 三面鏡の中央に商品を置いて検品。 □ トラック運転者自身の回り込みがなくなり、時間に加え負荷の軽減。
2 [品質安全活動の定着させる] 品質安全定例会開催	ニコニコ ショータイム	□ 荷主・貴社取引先の運送事業者全社が集う定例ミーティング 物流の「生産性向上」と「安全確保」を目的として実態の共有、及び課題解決に向けた対策を検討する場。

■ 中長期に展開すべき対策


アイデア	チーム名	アイデア概要
1 [トラック運転者の検品作業を無くす] 写真撮影に置き換える	よみさんとゆかいな仲間たち	□ 検品作業は、「責任区分の明確化」を目的として実施していることから、写真にて「出荷時の商品のエビデンス」を残し、たとえ不良品であったとしても、荷主から出荷をするというアイデア。 □ 方が一、お客様に入荷検品時に不良品が発覚しても、写真と比較確認すれば、責任区分は明確になる。
2 [検品作業時間・待ち時間] フォークリフトを使わない	ニコニコ ショータイム	□ パレット板置きから、板台車（ドーリーなど）に商品積みつけて仮置き。 □ 現在は、荷主担当者様がフォークリフトで搬送板台車に商品積みつけて仮置きすることで、誰でも搬送が可能に。

□ 表彰結果

- 最優秀賞 チームニコニコショータイム
- 審査員特別賞 チームよみさんとゆかいな仲間たち
- アイデア新斬で賞 チームちゃむら

□ 参加した方の感想

- 物流現場の生の声を聞いて良かった！
- またこんな機会があったら参加したい！
- 運送に携わる一人として物流に関わる課題を一緒に考えようとしてくれていたのがうれしかった！
- いろんな意味で深い意見交換ができた。
- 改善を考えるよい機会となりました
- 厚労省が真剣に考えているのが良かった
- 議論としては良かったけど、リアルに参加者同士の交流ができなかったのが残念。



皆さま、お疲れさまでした！！

荷主と運送事業者のためのトラック運転者の長時間労働改善特別相談センター (トラック相談センター)

- トラック運転者の労働時間削減に向けた労務管理・取引環境改善のため、荷主や運送事業者からの相談に特化した相談窓口を設置し、本年8月1日から運営を開始している。
- 運送業での知見や経験のある社労士等が相談やコンサルティングを行う。

トラック運送事業者

- ・ 来年4月からの中小企業の月60時間超の割増賃金率施行への対応ができていない。
- ・ 改正後の改善基準告示にも適応できるように、労務管理を見直したい。
- ・ 荷待ち時間の改善のため、荷役方法の分析がしたい。また、分析を踏まえて荷主と交渉したいが不安がある。



相談・交渉

(発着・元請け) 荷主

トラック運転者の自社における作業効率化が求められているが、何をしたらいいかわからない。



トラック相談センター

【相談窓口】

運送業での知見や経験のある社労士が、電話やメールで**事業者及び荷主**からの相談を受け付ける。

【コンサルティング（労務管理改善）】

トラック運転者の労務管理について直接的な支援を求める**事業者**に対して、労務管理コンサルタントが改善提案を行う。

【コンサルティング（取引環境改善）】

(運送事業者)

荷主の協力等を求める**事業者**に対して、物流コンサルタントが改善提案や、必要に応じて荷主企業への訪問等を行う。

(荷主)

運送事業者のトラック運転者が長時間労働になっている原因となる課題の改善に取り組むにあたり直接的な支援を求める**荷主**に対して、物流コンサルタントが改善提案を行う。

労務管理上のネックとなる運転手の
労務管理の課題について相談

助言・訪問コンサルティング等

荷主の協力が必要な作業環境改善について相談

助言・交渉等への同席等

トラック運転者の長時間労働の
原因となる課題について相談

助言・訪問コンサルティング等

荷主と運送事業者のためのトラック運転者の長時間労働改善特別相談センター (トラック相談センター)

- トラック運転者の労働時間削減に向けた労務管理・取引環境改善のため、荷主や運送事業者からの相談に特化した相談窓口を設置し、本年8月1日から運営を開始している。

相談センターのリーフレット

トラック運送事業者のみなさまへ **発着荷主のみなさまへ**

トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター

トラック運転者の長時間労働の改善に向けて、労務管理上の改善、荷主と運送事業者の協力による作業環境の改善等を図るためのご相談を無料でお受けします。

ドライバーの時間外労働の上限規制、何から手を付けたらいいの？

荷主の立場でできる改善は？

ドライバーの運転時間に限度があったの？

こんな困りごとなど、ご相談ください！

荷待ち時間の削減を、どう進めればいいのか？

ご相談専用 Web サイトの問合せフォームからフリーダイヤルから
ご利用時間：9：00～17：00、休日：土日祝、12/29～1/3
ひび 東日本 0120-763-420・西日本 0120-625-109

相談無料

厚生労働省 令和4年度 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業

ご相談方法は……

ご相談方法①
ポータルサイト
相談専用ページから
役立つサポート情報も！

ご相談方法②
フリーダイヤル
東日本 0120-763-420
通話料無料！ 西日本 0120-625-109
※ご利用時間：9～17時（12～13時は休席）
休日：土日祝、12/29～1/3

もっと詳しく相談したい！

オンライン相談
詳しいご相談を職場からお気軽に！

コンサルタントの訪問
労務管理・物流改善の専門家がお伺いします！

トラック運転者の長時間労働の改善に向けた情報は下記専用ポータルサイトへ
トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

ポータルサイトでは、こんな情報を掲載しています

「仕事を知ってみよう 簡単自己診断」
問題点・解決策、メリットを確認できる荷主の皆さまとトラック運送事業者の皆さまに向けた自己診断ツール

「サッと解決 よろず相談」
トラック運転者の労働時間改善に向けたFAQ集

「情報いろいろ宝箱」
トラック運転者の長時間労働を軽減するための最新教材や、取扱事例、改善ハンドブック、ガイドラインなど様々なツール集

「統計からみるトラック運転者の仕事」「動画・写真で見るトラック運転者の仕事」「トラック運転者の生の声」
さまざまな角度から、トラック運転者の仕事について、取りまよめられた資料集

トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト
<https://driver-roudou-jikan.mhiv.go.jp/>
トラックポータル

2022.07